

提出が必要な添付書類

【全クラブ提出】

- ◎損害賠償保険の写し
- ◎運営規定

【該当クラブのみ提出】

- ◎ひとり親世帯の証明書類
 - ・戸籍謄本の写し（住民票は不可）
 - ・児童扶養手当証書の写し
 - ・その他ひとり親世帯であることを証明する書類の写し
- ◎キャリアアップ（区分②③）を受ける職員の実務証明書
- ◎障害児加算に係る証明書類
 - ・学校長による特別支援学級在学証明書
 - ・障害者手帳の写し
 - ・療育手帳の写し
 - ・医師の診断書の写し
 - ・特別児童扶養手当証書の写し
- ◎賃貸借契約書の写しと、原本証明書
 - ・契約期間内のもの
- ◎クラブ代表者が処遇改善対象者の場合、その給与を決定した経緯がわかる資料(議事録等)

【新規クラブもしくは未提出・変更があったクラブのみ提出】

- ◎放課後児童支援員の証明書類
- ◎補助金入金口座の通帳の写し
- ◎防火管理届の写し